

議案第 22 号

野田市文化会館及び野田市生涯学習センターの指定管理者の指定
について

次のとおり野田市文化会館及び野田市生涯学習センターの指定管理者を指定
する。

公の施設の名称		野田市文化会館 野田市生涯学習センター
指 定 管 理 者	所 在 地	東京都目黒区東山一丁目5番4号KDX中目黒ビル6階
	名 称	野田市文化会館・櫨のホール活性化共同体 共同事業体の代表者 アクティオ株式会社 代表取締役 淡野 文孝
指 定 の 期 間		令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年2月26日提出

野田市長 鈴木 有

提案理由

野田市文化会館及び野田市生涯学習センターの指定管理者として、野田市文化会館・櫨のホール活性化共同体を指定しようとするものである。

野田市文化会館及び野田市生涯学習センター指定管理者 候補者選定結果について

1 指定管理者募集施設

野田市文化会館

野田市生涯学習センター

2 募集方法

随意

3 申請状況

1者

野田市文化会館・櫨のホール活性化共同体

共同事業体の代表者

アクティオ株式会社

東京都目黒区東山一丁目5番4号KDX中目黒ビル6階

4 選定した指定管理者候補者

野田市文化会館・櫨のホール活性化共同体

共同事業体の代表者

アクティオ株式会社

東京都目黒区東山一丁目5番4号KDX中目黒ビル6階

5 選定理由

事前に提出された事業計画書等を委員5名で確認した結果、指定管理者候補者として適当と判断し、指定管理者候補者として選定した。選定委員会会議録は、別紙のとおり。

野田市文化会館及び野田市生涯学習センター指定管理者候補者 選定委員会会議録概要

開催日時 令和8年1月30日（金）午後3時30分から午後4時10分まで
開催場所 野田市役所4階 職員控室
出席委員 総務部長（委員長）、企画財政部長（副委員長）、生涯学習部長、
行政管理課長、管財課長
欠席委員 無し
事務局 生涯学習課、行政管理課

1 開会

<委員長から開会の言葉>

2 議事

(1) 野田市文化会館及び野田市生涯学習センター指定管理者の随意指定に係る審査 について

<事務局から随意指定の経緯、仕様書の変更内容及び事業計画書について説明>

<審議の概要>

○ 文化会館の臨時休館期間中に係る人件費について、どのように積算したか。
→ 臨時休館期間中は舞台運営が停止することから、業務内容を精査し、休館期間
中において、管理運営業務については、文化会館大ホールと櫺のホール小ホール
を一体的に管理するメリットを活かしたより効果的・効率的な運営（平日の稼働
率の向上、屋外スペースの有効活用、事業収益の安定化など）について、他自治
体他施設の運営事例を調査研究した上で、業務改善案を提出することとした。ま
た、舞台運営業務については、日常業務に加え、日常では行わない照明ケーブル
等備品の総点検を行うこととした。

職員配置数に変更はないが、休館期間中の業務内容を踏まえ、休館期間中にお
いては、管理運営業務に従事する職員一名分の人件費を半減とした。

○ 人件費が半減となる職員は、配置予定労働者報告書において、どの職員に該当
するか。

→ 野田市文化会館の維持管理事務員一名である。

○ 利用料金収入について、休館期間中の減収は見込んでいるか。

→ 令和5年度及び令和6年度の利用実績並びに令和8年度の予約状況を調査した
ところ、休館期間外に時期を変更し予約している団体がある一方で、休館期間外
に予約が入っていない団体も確認された。

このうち、学校の部活動練習等については、時期の変更が困難なため利用が見込めないことから、当該利用に係る利用料金収入は皆減を見込んでいる。また、時期の変更が可能と考えられる利用については、指定管理者において休館期間外での利用を働きかけることとし、2分の1の減収を見込んでいる。

(2) 野田市文化会館及び野田市生涯学習センター指定管理者候補者の決定について
＜審議の概要＞

○ 野田市文化会館・櫨のホール活性化共同体を指定管理者候補者として、決定してよろしいか。

→ 異議無し

＜審議の結果＞

野田市文化会館及び野田市生涯学習センター指定管理者の指定管理者候補者は、野田市文化会館・櫨のホール活性化共同体に決定する。

(3) その他

＜事務局から今後の日程について説明＞

3 閉会